



◆滝川支部	滝川市大町 TEL(0125)23-6333	◆砂川支部	砂川市西4条 TEL(0125)52-4294	◆上砂川支部	上砂川町中央 TEL(0125)62-2410
◆芦別支部	芦別市南1条 TEL(0124)22-3444	◆歌志内支部	歌志内市本町 TEL(0125)42-2495	◆新十津川支部	新十津川町字中央 TEL(0125)76-2571
◆赤平支部	赤平市泉町 TEL(0125)32-2246	◆奈井江支部	奈井江町本町 TEL(0125)65-2151	◆江部乙支部	滝川市江部乙町 TEL(0125)75-2529

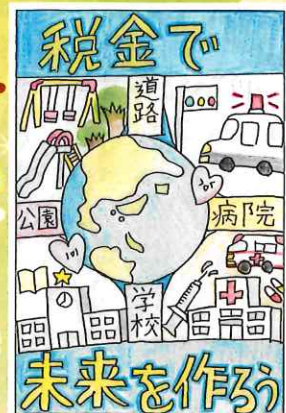
北海道法人会
連合会女連協
会長賞

滝川地方
法人会女性部会
最優秀賞

税に関する 絵はがき コンクール

女性部
会長賞

滝川市立西小学校
6年
谷口 歩乃柊さん



砂川市立空知太小学校6年 大島 優芽さん



滝川税務
署長賞

滝川市立東小学校
6年
野村 彩葉さん

法人会
会長賞

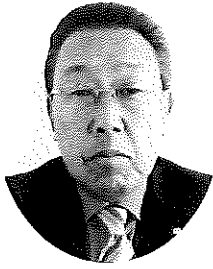
芦別市立上芦別小学校
6年
野呂 朱里さん



(全485作品の応募がありました：入賞作品は6～7ページに掲載しています)

【目次】

●「新春のご挨拶・新春講演会のご案内」	2
●「税務署長新年のご挨拶・納税表彰」	3
●「令和8年度税制改正提言・税務講座の開講」	4
●「青年部会～租税教室ほか活動報告」	5
●「女性部会～秋の研修会・税に関する絵はがきコンクール入賞作品」	6～7
●「カスタマーハラスメント～弁護士 丸山 健」	8
●「中学生の税についての入賞作文ほか」	9～12



新春のご挨拶



公益社団法人 滝川地方法人協会
会長 芳賀 美津男

新年明けましておめでとうございます。
うございます。

法人会会員の皆様並びに地域住民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は当法人会に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北海道経済においては、好調なインバウンドやGX・DX産業の集積等が牽引し、回復の動きを強めておりますが、多くの中小企業が、物価上昇、人手不足、物価上昇を上回る賃上げ等による厳しい経営環境の中、円滑な価格転嫁、人材確保等の対応に苦慮しているものと拝察いたします。

当法人会におきましては、事業計画に沿って各種事業・会議等を実施してまいりました。また、懇親会を開催し会員の皆様と懇親を深めることもできました。

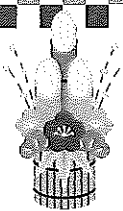
女性部会では、地域のイベント会場で節電を広く啓発する「いちごプロジェクト」の活動を行ったほか、「税に関する絵はがきコンクール」は、税への関心を高める取り組みとして広く浸透し、多くの作品の応募がありました。入賞作品につきましては、滝川税務署様及び北門信用金庫様のご協力をいただき、巡回展示等を行っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

一方、青年部会では、租税教育活動として6年生を対象に管内7つの小学校で「租税教室」を実施し、次代を担う子供たちに税の意義や必要性について学習してもらいました。また、新十津川町において「少年サッカー大会」、砂川市において「ミニバスケットボール大会」を開催し、税金クイズを行うなど税について楽しく学んでいただきました。税を考える週間に合わせ、税への関心を広げるため「ウルトラクイズ2025」を実施し、数多くの応募をいただく中、管内の温泉施設が利用できる共通入浴券を200名の当選者に贈呈させていただきました。

また、令和8年度の税制改正提言においては、我が国の経済の礎であり、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制措置を、地元選出の国会議員、滝川市長及び滝川市議会議長への要望活動を行ったところであります。今後とも引き続き積極的な提言・要望活動を行ってまいります。

結びに、当法人会は会員のみならず地域事業者の皆様と共に「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマとし、事業の充実と会員増強に取り組んで参りたいと考えておりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新春講演会



「雪の予報と地球温暖化 気象データの利活用について」

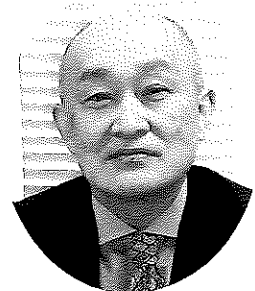
【講師】札幌管区气象台 菅原 博氏
気象防災部次長

と き 令和8年 2月4日(水) 午後4時から(1時間程度)

ところ ホテル三浦華園 (滝川市花月町1丁目2-26)

入場料 無 料 (どなたでも参加できます)

申込み 法人会各支部までお願いいたします



講師略歴

滝川生まれ、滝川育ち 滝川西高校卒業
昭和60年10月気象庁入庁。
平成25年新千歳航空気象所、平成28年
室蘭地方気象台、令和1年札幌管区気象
台で予報官として勤務。
令和5年室蘭地方気象台観測予報管理
官、令和6年札幌管区気象台気象防災部
地域防災推進課長、令和7年4月より札幌
管区気象台気象防災部次長として勤務さ
れております。



新年のご挨拶

滝川税務署

署長 河原 幸生

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人滝川地方法人会の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして「納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図る」等の法人会の目的のもとに、広報活動や租税教育活動など、税に関する様々な活動にご尽力いただいております。

こうした皆様の取組は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために欠かせないものであり、あらためて感謝申し上げますとともに、心から敬意を表する次第であります。

さて、現在、国税庁で取り組んでおります税務行政のDXについてですが、「あらゆる税務手続

が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、e-Taxの利便性の向上やマイナポータル連携の推進等を一層図っていくこととしております。

法人税・消費税等の申告手続のほか、法定調書の提出や納税証明書の申請・交付等の各種手続において、e-Taxは大変便利なものになっております。

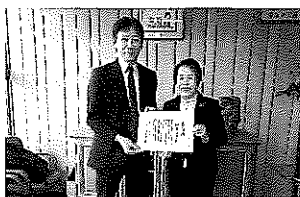
また、納付手続においては、毎月となる源泉所得税の納付に特に利便性の高い「ダイレクト納付」などのキャッシュレス納付の普及拡大に取り組んでおりますので、是非ともご利用いただきますようお願いいたします。

税務行政の円滑な運営には、皆様の変わらぬお力添えが必要不可欠でありますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が公益社団法人滝川地方法人会の益々のご発展と皆様の更なるご繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

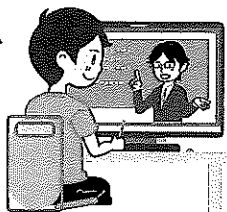
榊原洋子さんが滝川税務署長表彰を受賞

当会理事・女性部会副部会長の榊原洋子さん（砂川支部）が、多年にわたる申告納税制度の普及発展に努め、納税思想の向上への功績により滝川税務署長表彰を受賞され、河原滝川税務署長から表彰状が贈呈されました。また、滝川間税会副会長の中島康様が受賞されております。受賞おめでとうございます。



普通・準中型・中型・大型・普通二輪・大型二輪・普通二種

オンライン学科 教習実施中!!



自分の予定にあわせてスマホ一つでカンタン技能・送迎予約

芦別・赤平・新十津川方面 送迎バス運行中

本年も安全なカーライフ全力でバックアップします!

SDS 空知自動車学校

滝川市新町4丁目4番30号 TEL (0125) 23-1101

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ 国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・便利

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード 納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。
※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができ



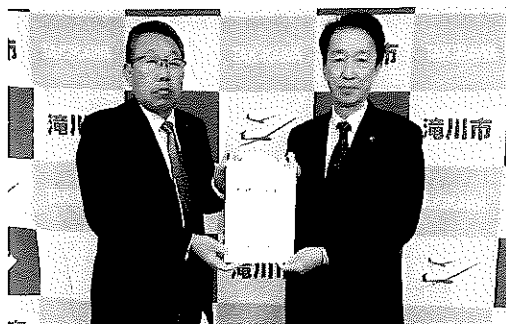
法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付

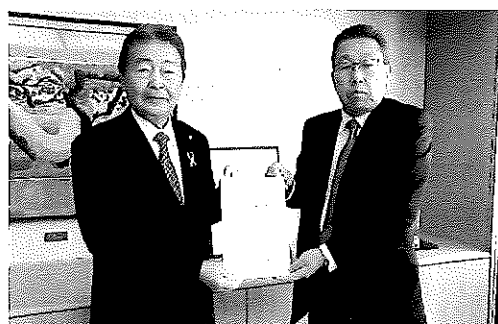
検索

令和8年度税制改正に関する提言



前田滝川市長へ提言書を手渡しました

国会議員及び
市長・議長への要望



山本滝川市議会議長へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与する取り組みを行っております。

令和8年度税制改正の提言が、昨年9月26日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、「令和8年度税制改正スローガン」として次の4項目を掲げました。

○社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを！

○「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！

○企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！

○本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いました。

我が国経済を取り巻く環境は急速に変化しています。食料やエネルギーなどの国際的な価格高騰を契機にして円安も加わって輸入物価が押し上げられ、国内の消費者物価も年率2%を超える水準で推移しています。デフレ期からインフレ期への転換期に突入し、国民生活や産業に大きな影響を与えています。

こうした経済環境の変化に伴い、政府・与党の経済・財政運営も見直しを迫られています。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地域創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細やかな税財政上の支援を提言しています。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業承継税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的考え方や行政改革の徹底など多岐にわたった提言であります。

要望活動としては、岩見沢地方法人會、深川地方法人會と合同で、神谷 裕衆議院議員へ提言活動を行いました。

また、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長及び山本正信滝川市議会議長に芳賀会長が滝川市役所を訪問し提言書を手渡しました。

第31回税務講座を開催

10月1日、8日及び11月19日に第31回税務講座を開催しました。

1日の開講式では、滝川税務署長村河原幸生様からご挨拶をいただき、滝川税務署 法人課税部門上席国税調査官 田川直宏様から「源泉所得税について」を講義いただきました。

2日目となる8日には法人課税部門上席国税調査官 田川直宏様から「税制改正について」及び「決算及び申告の実務について」を法人会作成の自主点検チェックシートを活用し、実践に役立てる内容で講義いただきました。

3日目の11月19日には、法人課税部門上席国税調査官 田川直宏様から「年末調整について」を、DVDを活用しながら実務のポイントなどを講義いただきました。

今年の税務講座には、延べ150名が受講され、税制度全般にわたり勉強しました。



青年部会の活動

青年部会（部会長：上田恒太郎）では租税教育の一環として、様々な取り組みを行いました。

■租税教室を行いました…管内小学校に出前教室

令和7年度は管内7つの小学校で6年生の児童を対象に「租税教室」を行いました。

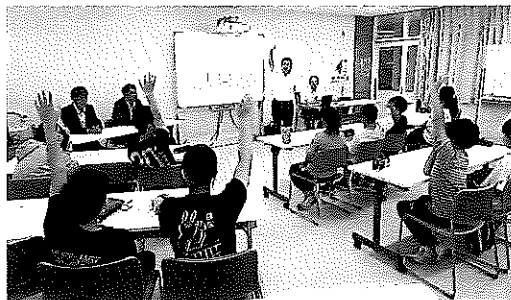
児童の皆さんに税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対して興味を持ってもらうことを主眼に授業を進めています。

青年部会のメンバーが先生となり、パワーポイントにより①税金で作られている公共施設について②暮らしの中で税金はどのように役立っているのか③税金の使われ方等についてクイズ形式で学びます。

また、税金がなくなった場合、私たちの日常生活が一変し非常に生活がしづらくなるなど、税金の必要性や大切さについてビデオをとおして学習しました。

最後に、実際の大きさと重さが同じ「1億円」のレプリカに触れ、税の意義や役割についての理解を深めました。

- ・ 4月30日～奈井江町立奈井江小学校
- ・ 5月 9日～砂川市立豊沼小学校
- ・ 5月12日～砂川市立砂川小学校
- ・ 7月 7日～滝川市立西小学校
- ・ 8月26日～芦別市立上芦別小学校
- ・ 9月18日～赤平市立赤平小学校
- ・ 10月31日～滝川市立東小学校



赤平市立赤平小学校

■租税教室・ミニバスケットボール大会を開催

第11回滝川地方法人会青年部会杯ミニバスケットボール大会を砂川市総合体育館において9月20日・21日の2日間の日程で開催しました。

開会式終了後には、参加チームの児童を対象に税金への理解を深めていただくため、税金の使われ方や税金の必要性などについて、「税金〇×クイズ」を実施しました。

大会では男女合わせて17チーム、228人の選手（児童）が大勢の家族の声援を受け、随所にスピード感溢れるプレーが展開されました。試合終了後の閉会式において上田部会長から、表彰状、参加賞等を贈り健闘を称えました。



優勝チーム 男子～Sky Sheeps Basketball Club・女子～滝川ミニバスケットボール少年団 A

■税を考えるウルトラクイズ2025

税を考える週間（11月11日～17日）に合わせ、税に関する理解を深めていただこうと、管内の住民の方々はもとより、管外の方々にも広く周知し、管内の温泉入浴券が当たる税金クイズを実施しました。

正解者の中から200名に温泉入浴券（1人2枚）が当たる税金クイズの応募数は2,516件にのぼり、12月15日に滝川税務署担当官様ほか協力関係団体の方々により抽選会を行い、当選者を決定しました。

今年のクイズのテーマは、「温泉♨と税金」でした。今後も、広く一般の方々に「税」への理解を一層深めていただく取り組みを行います。





佐々木部会長のあいさつで研修会が始まりました



講師は滝川税務署長河原幸生様です



受賞者みんなで記念撮影です



優秀賞



滝川市立東小学校
6年 能村駿一さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校
4年 小川 梨実さん

優秀賞



砂川市立中央小学校
6年 三浦 愛実さん

優秀賞



砂川市立中央小学校
4年 今井 紘さん

優秀賞



滝川市立滝川第一小学校
5年 上田 栗月さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校
5年 前田 悠羽さん

優秀賞



滝川市立滝川第三小学校
5年 堀内 幹太さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校
6年 内田 晴さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校
5年 山田 唯菜さん

優秀賞



滝川市立東小学校
6年 浅野 心寧さん

優秀賞



滝川市立東小学校
6年 斎藤 明莉さん

優秀賞



滝川市立東小学校
6年 千徳 尊さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校
6年 林 花風さん

優秀賞



滝川市立江部乙小学校
6年 金子 新さん

女性部会

秋の研修会

滝川地方法人会女性部会（部会長：佐々木和代）では、11月11日「税を考える週間」に合わせ「秋の研修会」を開催しました。

会場のホテル三浦華園には、多くの方々に参加いただき、講師の河原幸生滝川税務署長から「消費税と今後の税務行政」をテーマに、消費税の基本的な仕組みなどについて丁寧にわかりやすくお話いただきました。

研修会終了後には、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行いました。



最優秀賞を受賞した大島さんと佐々木部会長

税に関する絵はがきコンクール

「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行いました。今年のコンクールには管内16の小学校から485作品の応募があり、滝川税務署長にも入っていた審査会において、入賞作品を決定しました。最優秀賞の大島優芽さんの作品は、道法連の審査会において女連協会会長賞を受賞しました。

特別賞



6年 滝川市立滝川第三小学校
野田 紗耶さん

特別賞



6年 滝川市立東小学校
古山 夏帆さん



表彰状を贈呈しました

特別賞



赤平市立赤平小学校
4年 孫崎 香桜さん

特別賞



滝川市立滝川第三小学校
5年 正木 美優さん

特別賞



砂川市立中央小学校
5年 土屋 まひるさん

特別賞



新十津川町立新十津川小学校
5年 佐藤 翔さん

1 カスタマーハラスメント(以下「カスハラ」と略す)という言葉は、新しい用語ではあるが、その中身は長年にわたり見過ごされてきた問題である。「お客様は神様です」という言葉に象徴されるように、日本社会にはサービス提供者が顧客に対して従属的・服従的な立場をとる文化が残っており、その中で、理不尽な要求や威圧的言動を伴う悪質な顧客の行動が見逃されがちであった。

しかし、近年、カスハラによる従業員の疲弊、退職といった深刻な影響が認識され、厚労省を始めとする公的機関も対応に乗り出し、法整備や企業向けマニュアルの整備が進められてきたところである。

2 2025年6月に公布された改正労働施策総合推進法(以下「改正推進法」と呼ぶ)では、カスハラについて、「①職場において行われる顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者(顧客等)の言動であつて、②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものによつて、③労働者の就業環境が害されること」と定義されている(同法33条1項)。

そして、厚労省では、すでに2022年に「カスタマーハラスメン

ト対策企業マニュアル」を作成していたが、そこではカスハラ行為を次のような類型に分類し、その対応例を説明している。

- ・長時間にわたる電話拘束など(時間拘束型)
- ・頻繁に来店してクレームを告げるなど(リピート型)
- ・大声を出したり暴言・罵声を浴びせる(暴言型)
- ・対応における言葉尻をとらえるなど(対応者の揚げ足取り型)

カスタマーハラスメント

弁護士

丸山 健

ただし、実際に被害に遭っている従業員にとつてはどの類型に該当するかは重要ではない。カスハラ行為は「事実」と異なる様相を呈するものであるため、類型化にこだわることなく改正推進法の定義に該当するかどうかで判断されなければならない。

3 加えて、改正推進法においては、全ての事業主に対してカスハラ対策の実施が「雇用上の措置義務」とされ、この義務に違反した事業主は、報告徴求命令、

- ・脅迫的な言動や反社会的言動など(脅迫型)
- ・優越的立場を利用した特別扱いの要求など(権威型)
- ・インターネット上の投稿など(SNSへの投稿)

- ・言いがかりによる金銭要求(正当な理由のない過度な要求型)
- ・マスク着用、消毒、換気への強い要望など(コロナ禍に関連するもの)

- ・特定の従業員へのつきまとい(セクハラ型)

助言、指導、勧告または公表の対象となるため、事業主としては、改正法施行日(報道によると厚労省は2026年10月1日)を予定しているとのこと)までに対応することが必須である。

ここでいう事業主が講じるべき「雇用上の措置義務」とは、①労働者の就業環境がハラスメントによつて害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

②労働者の就業環境を害する当該ハラスメントへの対応の実効性を確保するために必要なその抑止のための措置

③その他事業主が講ずるべき措置

より具体的には、①相談先(上司、職場内の担当者等)をあらかじめ定め、これを周知すること、②相談を受けた者が、相談に対し、その内容や状況に応じ適切に対応できるようなすること、③事案の内容や状況に応じ、被害者のメンタルヘルス不調への相談対応、著しい迷惑行為を行った者に対する対応が必要な場合に一人でも対応させない等の取組を行うなど被害者への配慮のための取組を行うこと、④マニュアルの作成や研修の実施等の取組といった事項が含まれると考えられる。

略歴
昭和30年 新十津川生まれ
滝川高校、東大法学部を卒業
現在
弁護士のかわら人権擁護委員など
FMラジオG'sky(77.9MHz)で毎週木曜午前10時(日曜午前10時再放送)「ニュースインサイドアップ」のコーナー担当

厳しい時こそ法人会に加入しませんか!!

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します。多くの会員と情報共有し、厳しい状況を乗り越いませんか。法人会事務局への連絡をお待ちしています。

(連絡先) 公益社団法人 滝川地方法人会(滝川市大町1丁目8-1 ☎0125-23-6333)

ご加入のメリット

- ☑ 経営に差がつく!
- ☑ 税の知識が身につく!
- ☑ 人脈がひろがる!



令和7年度 中学生の 「税についての作文」

全国納税貯蓄組合連合会では国税庁との共催により、全国の中中学生から「税についての作文」を募集したところ、全国 6,339 校から 426,594 編の作品が寄せられました。全道では 176 校から 3,503 編の応募があり、選考の結果、新十津川町立新十津川中学校 1 年生の渡部果衣さんの作品が、北海道納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞されました。受賞おめでとうございます。

税金

新十津川町立新十津川中学校 一年

渡部 果衣
わたべ かつえ

なぜ税は必要なのでしょう。私たちが納めた税金は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となります。もし税金がなかったら公共サービスを受けるのに全ての費用を自分で負担しなければなりません。私たちが豊かで安心して暮らすためには、税金はとても大切なものです。

税金には色々な種類があり、約五十種類もあります。主に使われている税金は「社会保障」です。社会保障は、私たちが生活していくために必要な「医療」「年金」「介護」「福祉」などの公的サービスのことをいいます。かぜを引いたり、けがをしたリして病院で手当をしてもらうときや、老後も安心して暮らしていくために国から受けとるお金、年をとって体が思うように動かなくなったときなどに、介護サービスを利用したときなど、金額の一部には税金が使われています。また、心や身体に障害がある人や、生活に困っている人たちを助けるためのお金にも税金が使われて

います。

税金には色々な使い道があります。災害対策、学校教育、子育て支援、福祉・医療、地域産業の振興、道路や公園等の整備・維持管理、ごみ収集など、様々な公共サービスに活用しています。学生たちにとって、学校教育は大切です。公立の小・中学校の場合、教科書や実験器具、体育用具などに税金が使われています。また、私立の学校にも「補助金」というかたちで税金が使われています。プラス親の補助によつて授業を受けることが出来ています。また、母に聞くと、子育て支援が助かるそう。子育て支援は、児童手当や、出産祝い金、予防接種、保育サービス、医療費などで税金が使われています。私が生まれた時も、実際にお金をもらったそうです。私がかぜなどを引いてしまったときにすごく助かっています。

税金は色々な場面で役に立っていて、本当に素晴らしいなと思いました。税金がなかったら、今出来ている色々なことが出来ていないと思うし、今みたいな生活が出来ない、苦しい世界だったかもしれない。「健康で豊かな生活」そしてみんなが安心して豊かに暮らせるように、私も税金に協力して、それらが実現できるようにしたいです。

強い子に育て、丙午生まれ

フリーランスライター 藤木 順平

2026年は「午(うま)年」。難しくいえば「丙午(ひのえうま)」の年である。甲・乙・丙…の十干(じっかん)と子・丑(うし)・寅(とら)…の十二支を組み合わせた「十干十二支」だが、10と12の最小公倍数は60。そのため、丙午は60年に一度やってくる。

なぜ世間はこの年を注目するのか。「丙午の年に生まれた『女性』は気性が激しく、夫の寿命を縮める」とか。いや、これはセクハラではなく、昔からの迷信のひとつなのだ。そのため「もし、

女の子が生まれたら…」という心配から「生み控え」が起こる。前回の丙午、1966年の出生率は前年より25%ほど下がったというデータがあるほどだ。

子どもを持ちたいと願っているお二人さん。まさか、いまどきこんな迷信を信じないでしょうね。少子化問題は国是として取り組まねばならない問題なのです。午年生まれは、火の性質を持って、エネルギーで行動力がある。おまけに、男女問わず、周囲に強い印象を与える…と、手元の資料に書いてある。強く良い子に育つようだ。

「夫の寿命を縮めるくらいだから、周囲に強い印象を与える」だって？それは言わないお約束！

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい) フリーランスライター。日本笑い学会会員。

あけましておめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします

令和8年元旦

公益社団法人
滝川地方法人会

砂川支部

支部長 近藤 俊 継
副支部長 造田 孝 志
副支部長 山田 大
副支部長 佐伯 充
女性部会長 柳原 洋 子

事務局 〒073-0161

砂川市西1条北2丁目1-20 砂川商工会議所内
TEL(0125)52-4294・FAX(0125)52-4296

滝川支部

支部長 芳賀 美津男
副支部長 田端 千裕
副支部長 高橋 賢司
女性部会長 佐々木 和代

事務局 〒073-0022

滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館内
TEL(0125)23-6333・FAX(0125)74-6020

歌志内支部

支部長 酒井 雅勝 理事 土肥 隆則
副支部長 浜下 徹 理事 徳山 晃一
理事 斉藤 靖 監事 加藤 益夫
理事 山崎 和男 監事 佐々木 修一

事務局 〒073-0403

歌志内市字本町139番地 歌志内商工会議所内
TEL(0125)42-2495・FAX(0125)42-2449

芦別支部

支部長 稲津 寿一
副支部長 植田 義人
副支部長 嶋 大輔
女性部会長 宗方 美樹

事務局 〒075-0031

芦別市南1条東1丁目10-6 芦別商工会議所内
TEL(0124)22-3444・FAX(0124)22-2345

赤平支部

支部長 谷 亨
副支部長 早坂 喜幸
女性部会長 菊島 邦子

事務局 〒079-1134

赤平市泉町2丁目2番地 赤平商工会議所内
TEL(0125)32-2246・FAX(0125)32-2247

経営者の皆さまへ
— 法人会のご案内 —

1. 企業と社会の発展を
目ざして国に税の負担！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！

▼ 活動内容 ▼

税の講習活動
税務教育・税の習熟活動
税と経営の研修
地域社会への貢献
異業種交流

国や社会に貢献する
経営者の団体として
様々な活動を行っています

法人会って
どんな団体？
スプレッドシート
公開中



税に強い経営者が
次世代を支える！



11月11日～17日は「税を考える週間」です



法人会 公益社団法人 滝川地方法人会

詳しくはWEBへ
法人会

新十津川支部

支部長 伊藤 克嘉 副支部長 松葉 篤典
理事 久保田 哲也 理事 神田 淳
理事 小原 直樹 理事 櫻井 智廣
理事 遠藤 ユリ 理事 伊藤 貴子
監事 古屋 貞夫 監事 天野 洋子

◆ 女性部会 ◆

支部長 遠藤 ユリ 副支部長 伊藤 貴子
理事 櫻井 照子 理事 天野 洋子
理事 中根美枝子

事務局 〒073-1103

樺戸郡新十津川町字中央18-3 新十津川町商工会内
TEL(0125)76-2571・FAX(0125)76-4445

奈井江支部

支部長 工藤 克彦
副支部長 高橋 淳・櫻井 康貴
理事 砂子 邦弘・村井 啓介・岡本 淳也・深田 一男
千徳 晃己・古屋 吉和
監事 梅本 昌宏・米内 公大

◆ 女性部会 ◆

部会長 千徳 敦子
副部会長 米内 久美・鈴木志津子
理事 梅本てる子・中村 尚子・山崎由美子
監事 児玉 裕子・塩田 邦恵

事務局 〒079-0313

奈井江町本町2区 奈井江町商工会内
TEL(0125)65-2151・FAX(0125)65-2411

江部乙支部

副支部長 木村 浩己 理事 黒田 直幸
理事 船奥 保理 理事 鈴木 和子
理事 新関 精一 監事 上田 秀司
理事 坪田 健一 監事 大阪 史弘
理事 伊倉 豊

◆ 女性部会 ◆

部会長 鈴木 和子 副部会長 坪田 妙子

事務局 〒079-0462

滝川市江部乙町西12丁目1-15 江部乙商工会内
TEL(0125)75-2529・FAX(0125)75-6332

上砂川支部

支部長 柳 川 博司 理事 岡 克人
副支部長 岩 渕 健悦 理事 高橋 成和
副支部長 吉 川 洋 理事 大久保 啓一
理事 増原 光広 監事 坂本 充生

事務局 〒073-0201

上砂川町字上砂川町254番地4 上砂川商工会議所内
TEL(0125)62-2410・FAX(0125)62-2509

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...



保障はそのまま

お手続きは簡単です！

集団扱

月払

4,480円

月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 V Lタイプ α を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 V Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

北海道支社 /

北海道旭川市四条通 10 丁目左 7 号

TEL 0166-23-1241



AIG 損害保険株式会社

北海道支店 /

北海道旭川市四条通 12 丁目左 10 号

TEL 0166-26-0201

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05